

2023年10月31日

株主各位

会社名 株式会社セラク  
代表者名 代表取締役 宮崎 龍己  
(コード番号：6199 東証スタンダード)

「第36期定時株主総会招集ご通知」一部修正のお知らせ

当社「第36期定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に訂正すべき事項がございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正のご連絡をさせていただきます。なお、当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトを開示しております「第36期定時株主総会招集ご通知」につきましては、訂正後の内容を掲載しております。

記

【修正箇所】修正部分は下線にて表示しております。

[修正前]

「第36期定時株主総会招集ご通知」の議案及び参考情報（59頁）

第2号議案 取締役5名選任の件 取締役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
2	みやざき ひろみ 宮崎 浩美 (1962年6月5日生)	2019年9月 <u>2020年9月</u>  (主要な兼職)	(略) 当社専務取締役執行役員トランスフォーメーション本部長 <u>当社専務取締役執行役員営業本部長(現任)</u>  株式会社セラクビジネスソリューションズ 代表取締役 株式会社セラクCCC 取締役	1,177,000株

[修正後]

第2号議案 取締役5名選任の件 取締役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
2	みやざき ひろみ 宮崎 浩美 (1962年6月5日生)	2019年9月 <u>2020年9月</u> <u>2023年3月</u>  (主要な兼職)	(略) 当社専務取締役執行役員デジタルトランスフォーメーション本部長 <u>当社専務取締役執行役員システムインテグレーション本部長</u> <u>当社専務取締役執行役員営業本部長(現任)</u>  株式会社セラクビジネスソリューションズ 代表取締役 株式会社セラクCCC 取締役	1,177,000株

[修正前]

「第 36 期定時株主総会招集ご通知」の議案及び参考情報（62 頁）

第 3 号議案 監査役 3 名選任の件 注記

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 芹沢俊太郎氏及び勝呂和之氏は会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役の候補者であります。
3. 芹沢俊太郎氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、その専門的な知識・経験を当社の監査に活かしたいため、社外監査役候補者として適任であると考えております。同氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって 15 年 11 ヶ月となります。
4. 勝呂和之氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、その専門的な知識・経験を当社の監査に活かしたいため、社外監査役候補者として適任であると考えております。同氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって 9 年となります。
5. 当社は、芹沢俊太郎氏及び勝呂和之氏を独立役員として同取引所に届け出ており、再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 当社と吉本寿樹氏、芹沢俊太郎氏及び勝呂和之氏は、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める額としております。3 氏の再任が承認された場合は、当社は 3 氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。

[修正後]

第 3 号議案 監査役 3 名選任の件 注記

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 芹沢俊太郎氏及び勝呂和之氏は会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役の候補者であります。
3. 芹沢俊太郎氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、その専門的な知識・経験を当社の監査に活かしたいため、社外監査役候補者として適任であると考えております。同氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって 15 年 11 ヶ月となります。
4. 勝呂和之氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、その専門的な知識・経験を当社の監査に活かしたいため、社外監査役候補者として適任であると考えております。同氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって 8 年となります。
5. 当社は、芹沢俊太郎氏及び勝呂和之氏を独立役員として同取引所に届け出ており、再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 当社と吉本寿樹氏、芹沢俊太郎氏及び勝呂和之氏は、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める額としております。3 氏の再任が承認された場合は、当社は 3 氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で、会社法第 430 条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の 18 頁に記載のとおりです。監査役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上